



愛媛労働局発表
令和元年 12 月 26 日 (木)

愛媛労働局
職業安定部職業対策課
課長 緒方 与二
課長補佐 和田 茂
地方障害者雇用担当官 三ツ井 尚之
(電話) 089-941-2940

「就労パスポート」活用セミナーの開催について

厚生労働省では、障害のある方の自己理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の障害理解や就職後の職場環境整備を促すために、就労に向けた情報共有フォーマットとして、「就労パスポート」を作成しました。

就労パスポートは、本人が就労支援機関の支援を受けて、自らの特徴やセールスポイント、事業主に配慮を希望すること等を取りまとめて、事業主や他の就労支援機関に説明する際に活用できるツールです。

愛媛労働局では、事業主に対し就労パスポートを活用した採用・職場定着支援の在り方などについて知っていただくためのセミナーを下記の日程で開催いたします。

また、令和2年度においても、引き続き同様のセミナーの開催や各種会議、ハローワークの窓口等を通じて、周知・啓発を図ることとしています。

(注) 下記のセミナーについては、既に定員に達している状況です。

○実施内容

就労パスポート活用に向けた事業主向けセミナー

日時：令和2年1月28日(火) 13時30分～15:30

場所：ハローワーク松山 3F 大会議室 (松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎)

定員： 50名

《セミナーの内容》

- ◆障害者雇用制度について
- ◆精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
- ◆就労パスポートについて